

自転車向け保険加入義務化案に関する市民意見募集の結果について

1 募集期間

平成28年10月24日（月）～11月22日（火）

2 周知方法

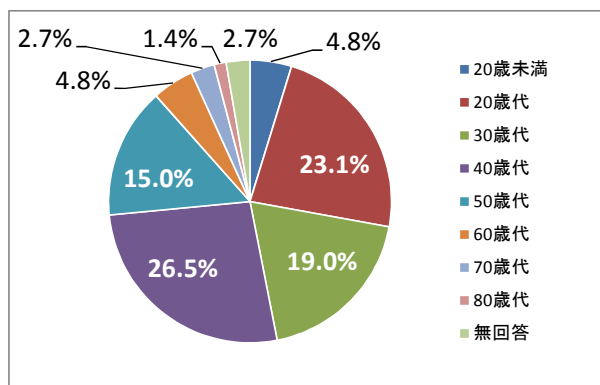
市民しんぶん掲載（10月1日号），京都市ホームページ掲載
リーフレット及び意見応募用紙を配布
（市役所案内所，市役所情報公開コーナー，区役所・支所，市営駐輪場，
「パブリック・コメント普及協会」との協働によるイベントでのブース出展等）

3 意見数

意見者数 147人 意見数 206件

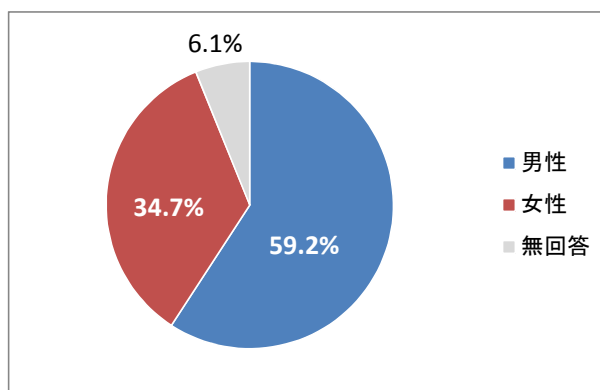
(1)属性:年齢

		意見者数	割合
1	20歳未満	7	4.8%
2	20歳代	34	23.1%
3	30歳代	28	19.0%
4	40歳代	39	26.5%
5	50歳代	22	15.0%
6	60歳代	7	4.8%
7	70歳代	4	2.7%
8	80歳代	2	1.4%
9	無回答	4	2.7%
	計	147	100.0%



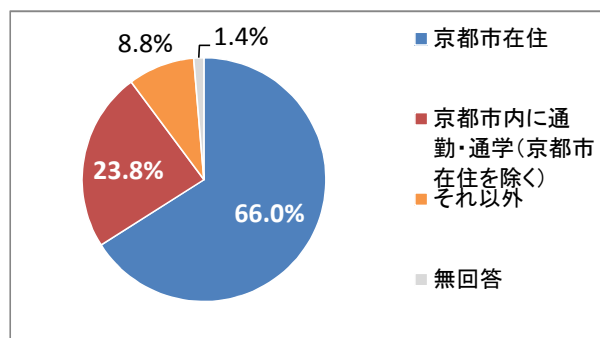
(2)属性:性別

		意見者数	割合
1	男性	87	59.2%
2	女性	51	34.7%
3	無回答	9	6.1%
	計	147	100.0%



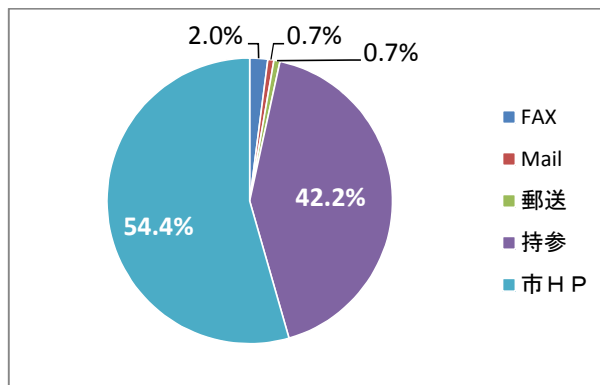
(3)属性:居住地

		意見者数	割合
1	京都市在住	97	66.0%
2	京都市内に通勤・通学(京都市在住を除く)	35	23.8%
3	それ以外	13	8.8%
4	無回答	2	1.4%
	計	147	100.0%



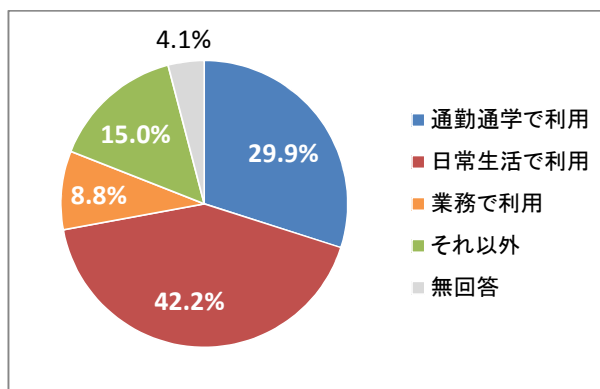
(4)回答方法

		意見者数	割合
1	FAX	3	2.0%
2	Mail	1	0.7%
3	郵送	1	0.7%
4	持参	62	42.2%
5	市HP	80	54.4%
	計	147	100.0%



(5)主な自転車の利用方法

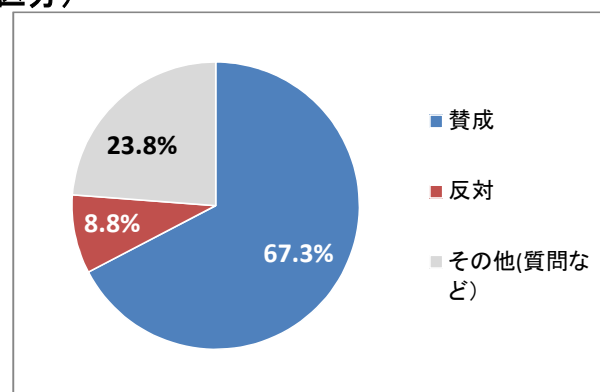
		意見者数	割合
1	通勤通学で利用	44	29.9%
2	日常生活で利用	62	42.2%
3	業務で利用	13	8.8%
4	それ以外	22	15.0%
5	無回答	6	4.1%
	計	147	100.0%



4 主な意見

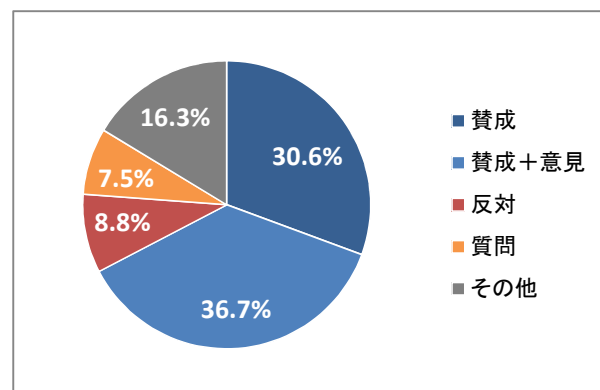
(1)自転車向け保険義務化について(大区分)

		意見者数	割合
1	賛成	99	67.3%
2	反対	13	8.8%
3	その他(質問など)	35	23.8%
	計	147	100.0%



(2)自転車向け保険義務化について(詳細区分)

		意見者数	割合
1	賛成	45	30.6%
2	賛成+意見	54	36.7%
3	反対	13	8.8%
4	質問	11	7.5%
5	その他	24	16.3%
	計	147	100.0%



自転車向け保険加入義務化案へのご意見と京都市の考え方

ご意見の区分	意見数
賛成の立場からのご意見	143
反対の立場からのご意見	20
自転車向け保険加入に関するご意見・ご質問	33
その他自転車施策に関するご意見	10
合 計	206

<賛成の立場からのご意見(143)>

区分	ご意見の概要	意見数	京都市の考え方
賛成	自転車向け保険加入の義務化(案)について、賛成する。	45	ご意見を踏まえ、義務化に向けて協議を進めてまいります。
保険周知	積極的な広報・PRをしてほしい。	11	ご意見を踏まえ、周知期間やきめ細かなPRにつきましても考慮してまいります。
	十分な周知期間をもうけ、広く市民に伝えてほしい。	3	
	どのような保険に加入をすればいいのかよく分からないため、加入時に判断基準となるような推奨保険を提示し、情報提供してほしい。	8	
	該当する保険に加入しているかどうか、よくわからない。このあたりがわかりやすく判明する方法を考えてほしい。	2	
保険料	義務化の際には、市民や事業者にとって掛け金が負担にならないような安価で補償内容が優れた保険を構築していくことが必要だと思う。	8	ご意見を踏まえ、極力安価で、補償内容が充実したものを開発するよう保険会社に要請してまいります。
	保険料を払えない世帯への配慮が課題だと思う。	1	
	保険の有効期間を長くして(5年ぐらい)、保険料を少しでも安価にするべきだと思う。	1	
	自転車を複数台所有する者については割引制度の導入を検討してほしい。	1	
	負担軽減のため、京都市単体ではなく自動車の自賠償のように広域行政(京都府、関西広域連合または国全体)で取り組み、ボリュームを確保してほしい。	3	
罰則	罰則化を検討してほしい。	7	今回、罰則の導入は予定しておりませんが、事業者をはじめとする皆様の協力を得て、実効性のある施策を設けていきます。
	罰則規定がないのであれば、加入促進に向けた実効性の確保策が必要だと思う。	2	
	ルール違反の自転車に対する京都府警の取り締まりを強化してほしい。	3	

区分	ご意見の概要	意見数	京都市の考え方
施行時期	一般利用者の施行時期は新学期や新年度が始まる4月ではなく、5月ないしは6月にしてほしい。	1	ご意見を踏まえ、施行時期については考慮してまいります。
	自転車通勤者・通学者の保険加入は、事務効率を鑑み、年度初めに実施するのがよいので4月の施行をお願いしたい。	2	
安全教育	ルール・マナーの周知を徹底してほしい。	20	交通ルールの周知や遵守に向けた施策につきましても年齢等に応じたきめ細やかな取組を進めてまいります。
	特定の層(中高生・大学生・高齢者など)に特に注力して安全教育を行ってほしい。	5	
	保険会社に、販売と併せて交通ルール・マナーといった安全教育に協力させていくことも必要だと思う。	1	ご意見を踏まえ、各保険会社に対して安全教育への協力を要件とすることも検討してまいります。
走行環境	自転車レーンなどのハード整備や総合的な交通施策の検討も併せて進めてほしい。	5	ご意見を踏まえ、走行環境の整備等により、自転車と歩行者が交錯しないような環境整備も進めてまいります。
自転車販売店の取組	防犯登録などと連携した自転車登録制度を京都市がつくり、バイクの自賠責のような強制加入、入らなければ罰則を科すような制度をつくることはできないのか。	2	車のような登録制度については現在、導入は考えておりませんが、加入促進に向け、事業者をはじめとする皆様の協力を得て、施策を推進していく予定です。
	マイナンバーカードによる利用者管理を行えば、駐輪場利用者のマナーやモラルも向上し、有料駐輪場を無料に戻すことができるのではないのか。	1	関係機関にご意見を伝えてまいります。
	自転車小売業者は、保険料込みで販売してほしい。	2	
	自転車購入時に、保険の確認だけでなく、安全講習の受講を義務化してほしい。	1	
	防犯登録を無期限化してほしい。	1	
	自転車小売業者は、保険加入に際し自転車の点検を義務付けしないでほしい。	1	
その他	安全面も考えれば義務化はいいと思うが、促進のためには義務化の最初は何かの特典があったほうがいいのではないのか。	1	ご意見を参考にさせていただきます。
	支払い方法などが簡略化されないと加入が進まないと思う。財源を確保するため、自転車税を導入するまたは市民税に含めることを検討してほしい。	2	
	事業所(法人含む)学校などの団体単位で、自転車事故数・ルール違反数など公表し、ルール厳守を徹底してはどうか。	1	ご意見を踏まえ、レンタサイクル業者の加入の実効性を確保してまいります。
	特に外国人観光客向けレンタサイクルの保険加入を徹底してほしい。	1	
	義務化に際し、目標設定はどのように考えているのか。	1	

<反対の立場からのご意見(20)>

区分	ご意見の概要	意見数	京都市の考え方
反対	自転車向け保険加入の義務化(案)について、反対する。	4	高齢化社会の進展に伴う事故リスクの懸念や高額賠償事例の発生など、環境の変化を踏まえ、社会リスクの減少を念頭に制度化を検討しています。趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。
安全教育	保険の義務化は、根本的な事故の原因解決に繋がっておらず、意味がないと思う。義務化以前に交通安全教育を徹底すべき。	7	自転車走行環境の整備や交通安全教育の充実など、事故の最小化に向けた取組に併せて、万一、事故が起こった時に、被害者の救済並びに加害者の経済的負担の軽減を目指して保険の義務化を進めてまいります。
走行環境	自転車向け保険加入の義務化に反対する。義務化よりも、自転車通行環境の整備(自動車、バイク、自転車、歩行者の分離通行)を進めてほしい。	3	
その他	努力義務で改善されないからといって、短絡的に義務化するには反対である。もっとPRなどやれることをやってから対応すべき。	1	ご意見を踏まえ、義務化に当たっては様々なチャネルを通じたPRに努めるとともに、加入促進に向け実効性のある施策を設けるなど、総合的に対応を進めてまいります。
	義務化に反対する。安全義務については理解できるが、これ以上負担が増えると生活が苦しい。	1	ご意見を踏まえ、極力安価で、補償内容が充実したものを開発するよう保険会社に要請してまいります。
	保険証書の携帯は非現実的である。ルール違反をする自転車の京都府警による取り締まり等に注力すべき。	2	ご意見を踏まえ、京都府警と協議を進めてまいります。
	アルバイトの者も会社に保険加入書類の提出が必要になるのか。	1	自転車通勤の申請を会社にされている場合、アルバイトの方も加入確認の対象者となります。
	自転車の販売、修理時に保険加入を確認し、となっているが、保険の加入が証明できないとパンク修理もできないのか。	1	保険加入の確認をしていただき、京都市では自転車を利用する際に保険の加入が義務化されていることをお伝えいただくことを努力義務としています。加入していないと修理ができないということはありません。

< 自転車向け保険加入に関するご意見・ご質問(33) >

区分	ご意見の概要	意見数	京都市の考え方
1	義務化をうたう以上、保険の「モラルハザード」等に対する行政の対応策(注意喚起, 啓発活動など)も明らかにすべき。	1	ご意見を参考にさせていただきます。
2	京都市は循環型社会を提唱しているので、自転車の利用及びトラブルも増えると思う。当然、アフターフォローとして、トラブル対策についても警鐘を鳴らしていく必要があると思う。	1	
3	保険の加入については、事業主に加入義務を問う一方、個人利用者については地域力推進室や広報新聞を通じて、自治連合会や自治会から加入確認作業を実施するとともに、学校でも児童の保護者宛に加入確認を行っていく体制を徹底していく必要があると思う。	1	
4	義務化に伴う罰則規定のない条例に意味はあるのか。	2	今回、罰則の導入は予定しておりませんが、事業者をはじめとする皆様の協力を得て、実効性のある施策を設けていきます。
5	保険加入を確認する仕組みとして、シールのようなものを保険加入済みの自転車に貼り付けるようにしてはどうか。	1	ご意見を関係機関と協議してまいります。
6	自転車購入時に自転車向け保険に加入できるようにしてほしい。	2	
7	自転車向け保険加入義務化にあわせて、大学のまち京都では、大学駐輪場利用の条件として保険加入を義務付けるべき。	3	自転車通学者に対して、大学等の管理者が保険の加入を確認するよう努力義務を課していくことを検討しています。
8	条例の改正を待つまでもなく、今からでも、「努力義務」であっても実効性を高める取り組みをお願いしたい。	1	ご意見を踏まえ、対応を検討してまいります。
9	自転車向け保険は必要だが、車を持っている人しか保険に加入できないのではないのか。義務化をするなら、専用の保険を販売することも必要ではないのか。	1	ご意見を踏まえ、保険の種類等について丁寧な説明を行い、市民等の皆様に混乱や誤解が生じないように努めてまいります。
10	自転車向けの保険は、自動車保険や火災保険等とのセットしかなく、自転車保険単独のものがほとんどない。また、保険料も少額なのか高額なのかよくわからない。	1	
11	義務化の対象となる自転車のサイズや年齢などを教えてほしい。	1	
12	今回義務化となるのは、自転車に対する保険なのか、乗る人に対する保険なのか教えてほしい。	1	
13	どのようなものが今回義務化する保険に該当するのか丁寧な説明をしてほしい。	1	

区分	ご意見の概要	意見数	京都市の考え方
14	「個人」と「業務」の境界を明確にすることは困難なのではないか。 例えば、地域行事やボランティア活動内での、「自転車利用」は「業務」となるのか、それとも、個人としての資格で参加していると考え「個人」となるのか見極めが難しいと思われる。 また、業務に従事することは、必ずしも従事者が有償でおこなうとも限らない。「業務」中に、事故の第一当事者になった場合、責任の所在が曖昧にならないように検討する必要があると思う。	1	ご意見を踏まえ、事業者の皆様にはわかりやすい啓発、周知を実施していくとともに、就業規則の雛形の作成など、実務面でサポートできることについても検討してまいります。
15	自転車小売業者や不動産関連業者については、努力義務ではなく、保険に加入させないと販売できないような強制力を持たせることはできないのか。	1	ご意見を参考にさせていただきます。
16	「努力義務」から「義務」への変更によって、どのように実効性が上がるのか、明記してほしい。審議経過もわかりにくく、誰のための「義務化」なのか明確になっていないと思う。	1	万一、自転車による事故が発生した場合に、被害者の救済並びに加害者の経済的負担の軽減を図るために義務化を検討しています。また、事業者をはじめとする皆様の協力を得て、実効性のある施策を設けていきます。
17	いつから義務化が施行されるのか教えてください。	1	施行時期につきましては、今回のパブリックコメントの意見を踏まえ、市議会で審議いただく予定です。
18	賛成及び反対意見の方のご意見と主旨が重複するため割愛したご意見・ご質問	12	

<その他自転車施策に関するご意見(10)>

区分	ご意見の概要	意見数	京都市の考え方
	その他自転車施策に関するご意見 (例: 放置自転車対策等)	10	ご意見を参考にさせていただきます。